

## ●ギルスタースクリーン（静音精密フルイ機） 即時償却対象品

### 解体ガラの精密ふるいに最適

#### ○スケルトン作業の規制

大阪では、10月よりスケルトン作業の規制が始まりました。

大阪府の条例に関するの詳細はこちら→  
<https://onl.bz/jEYXsgB>



規制のない地域でもスケルトン作業は、  
使用建機・近隣住民に大きな負担がかかります。

**ギルスタースクリーンを使用すれば  
騒音・震動のない現場環境づくりを可能にします！！**

ブレーカー配管さえあれば使用できます。ドレンは不要です。  
デモ機 0.25・0.45 用ございます。  
お気軽にお申し付けくださいませ。

#### ○現場使用例



#### ○仕様諸元

型式	適合ショベル ton	バケット容量 m <sup>3</sup>	シャフト数	スター数	排出口サイズ	重量 kg
GS2-50	1 - 3	0.06	2	25	480 x 300	155
GS3-60	2 - 5	0.13	3	42	560 x 430	240
GS3-80	4 - 8	0.18	3	57	800 x 430	290
GS3-100	4 - 8	0.23	3	72	1,000 x 430	360
GS3-120	6 - 13	0.26	3	87	1,200 x 430	405
GS4-100	6 - 13	0.35	4	98	1,000 x 615	560
GS4-120	10 - 23	0.42	4	118	1,200 x 615	600
GS4-150	10 - 23	0.60	4	150	1,500 x 615	860
GS6-150	10 - 23	1.20	6	225	1,500 x 1,030	1360

※排出サイズは10mm仕様か20mm仕様の2種からお選びください  
※取付ブラケットはご使用のショベルサイズに合わせて用意致します  
※この仕様は予告なく変更することがあります

大阪府  
令和4年10月から  
スケルトンバケットを使用する  
特定建設作業に伴う騒音が  
府条例により規制されます。

新たに規制される作業  
大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則の改正により、令和4年10月1日から、新たに、次の作業が騒音に係る特定建設作業として規制されます。  
①アタッチメントをスカムバケットに換装したショベル系掘削機（掘削ショベルなど）を使用する掘削作業  
②原動機の定格出力が20kW以下のショベル系掘削機は、規制の対象外です。

作業実施の届出  
特定建設作業の開始日の7日前までに、実施場所の市町村（環境担当課）に特定建設作業実施の届出が必要となります。

規制対象の除外  
敷地境界線以上の敷地内作業日時については、特定建設作業の規制基準も遵守していただき、併せて、大阪府ウェブページ「シャフト」建設業のみなまきへご覧下さい。

騒音低減対策  
バケットのたつきを無くす、ふいかけ作業を周辺住民の住居から離れた位置で行う、道音壁を設置するなど、騒音防止に努めてください。



ギルスターの動画はこちら

<https://onl.bz/YJWeWQS>



徳光建機株式会社  
TOKUMITSU MACHINERY CO.,LTD

〒639-0232 奈良県香芝市下田東1丁目97番  
TEL : 0745-44-3838 FAX : 0745-44-3839  
E-mail : sales@tmkenki.com

